

平成 25 年 12 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号  
汐留シティセンター  
G L P 投 資 法 人  
代表者名 執行役員 三木 真人  
(コード番号：3281)  
資産運用会社名  
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三木 真人  
問合せ先 財務管理本部長 辰巳 洋治  
(TEL. 03-3289-9630)

### 資金の借換えに関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり、資金の借換えを行うこととし、本日下記の貸付契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資金の借入れ

##### (1) 借入れの内容

	借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保
1	株式会社三井住友銀行	50 億円	0.37846% (注 2)	平成 26 年 1 月 6 日	左記借入先 を貸付人と する平成 25 年 12 月 27 日付の各個 別貸付契約 に基づく借 入れ	平成 26 年 4 月 6 日	期限一括 返済	無担保 無保証
2	株式会社三井住友銀行	12 億円	基準金利に 0.295% を 加えた利率 (注 3)			平成 28 年 12 月 20 日		
3	株式会社みずほ銀行	11.5 億円	基準金利に 0.295% を 加えた利率 (注 3)					
4	三井住友信託銀行株式会社	11.5 億円	基準金利に 0.295% を 加えた利率 (注 3)					
5-A	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	38 億円	0.37846% (注 2)			平成 26 年 3 月 3 日		
5-B	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	38 億円	未定 (固定) (注 4)			平成 26 年 3 月 3 日		
6	株式会社三井住友銀行及び株 式会社三菱東京 UFJ 銀行をア レンジャーとする協調融資団 (注 1)	50 億円	0.77319% (注 5) (注 6)	平成 26 年 1 月 6 日		平成 33 年 12 月 20 日		

(注 1) 協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社福岡銀行、株式会社りそな銀行により組成されます。

(注 2) 平成 26 年 1 月 6 日から平成 26 年 1 月 31 日までの利率を記載しております。

(注 3) 利払日は、平成 26 年 1 月 31 日を初回とし、その後は毎月末日及び返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。

利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日の 2 営業日前の時点における全国銀行協会が公表する 1 ヶ月物の日本円 TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。但し、計算期間が 1 ヶ月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

基準金利である全国銀行協会の日本円 TIBOR については、全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>) でご確認ください。

- (注4) 金利につきましては、決定した時点で改めてお知らせいたします。  
 (注5) 平成26年1月6日から平成26年2月28日までの利率を記載しております。  
 (注6) 将来的に金利スワップによる金利の固定化を予定しております。

(2) 借入の理由

- ・上記1から4、5-A及び6の借入れ  
平成25年1月6日に期限を迎える短期借入金173億円のリファイナンスのため。
- ・上記5-Bの借入れ  
平成26年3月3日に期限を迎える短期借入金38億円（上記表中の5-Aの借入金）のリファイナンスのため。

(3) 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前 (平成26年1月6日時点)	本件実行後 (注2) (平成26年3月3日時点)	増減
短期借入金 (注1)	17,300	25,600	8,300
長期借入金 (注1)	96,000	116,620	20,620
借入金合計	113,300	142,220	28,920
投資法人債	—	—	—
借入金及び投資法人債の合計	113,300	142,220	28,920
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	113,300	142,220	28,920

- (注1) 短期借入金とは各時点より返済期日までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは各時点より返済期日までの期間が一年超のものをいいます。  
 (注2) 「本件実行後」(平成26年3月3日時点)の数値には、平成25年9月27日付「資金の借入れに関するお知らせ」に記載の借入金289.2億円の実行が行われることを前提に試算しています。

2. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成25年11月28日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以 上